

粗大ごみの収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布しているごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時までに地区の指定するステーションに出してください。

【収集できないごみ】

- 家電リサイクル法に基づく家電5品目
 テレビ（薄型含む）・エアコン・冷蔵（冷凍）庫・洗濯機・衣類乾燥機

- パーソナルコンピュータ
- 農機具・建築廃材等産業廃棄物及び事業所から出る一般廃棄物
- 消火器・バッテリー・ガスボンベなどの危険物
- 中身の入った塗料・オイル缶などの処理困難物
- ※指定ごみ袋に入らない大きさのごみが粗大ごみとなります。指定ごみ袋に入る大きさのごみは分別して、可燃・不燃・資源の各指定収集日に出してください。

生ごみ処理容器無償貸付及び生ごみ電動処理機購入費補助について

▶ 対象者

- ①町内に居住し、住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方
- ②町内で設置し、維持管理のできる方
- ③生ごみ処理容器又は生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方

▶ 対象基数

生ごみ処理容器（2種類） 1世帯につき2基
 ・好気性生ごみ処理容器（庭や畑等の屋外に設置）
 ・嫌気性生ごみ処理容器（密閉式で屋内設置可能）
 生ごみ電動処理機 1世帯につき1基
 ※過去に支給を受けている方は、10年を経過し、破損等により使用できない場合が対象となります。
 ※貸付け及び補助については予算の範囲内によるものとし、超過した場合は抽選により決定します。

▶ 申込方法

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所ほけん福祉課で申請してください。
 ※生ごみ電動処理機はいの町指定販売店の見積書を添付してください。

▶ 生ごみ電動処理機の補助金額及び購入方法

- ①補助金額は購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、30,000円を上限とします。
- ②補助金交付決定後30日以内に、いの町指定販売店で購入してください。

▶ 受付開始日

4月1日(木)

浄化槽を設置しませんか

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、家庭用浄化槽の設置に要する費用を予算の範囲内で補助しています。補助金交付申請は4月1日(木)から受付しますので、必要書類を添えて環境課又は各総合支所ほけん福祉課へ提出してください。補助対象地域と補助金額は、次のとおりです。

▶ 補助対象地域

- 全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く。）

▶ 補助金額

（※補助金額は国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。）
 ○5人槽 332,000円（延床面積130㎡以下）
 ○7人槽 414,000円（延床面積130㎡超）
 ○10人槽 548,000円（2世帯住宅など）
 ○単独処理浄化槽撤去費 90,000円
 （ただし、浄化槽設置に伴い撤去が必要な場合に限る。）

犬の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は**必ず手術実施前に申請をお願いします**。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

- 飼い主の方が町内に住民登録をしていること
- 犬の登録が済んでおり、平成22年度の狂犬病予防注射を接種していること
- 補助金はオス、メスに関わらず一律5,000円